ASIAN Breeze

エイジアン・ブリーズ74号 平成27(2015)年6月発行 年3回発行



いま、女性たちは……p. 1

ジェンダー平等、それは今世紀における最も緊急の課題

国連事務次長兼国連ウィメン事務局長 プムズィレ・ムランボ=ヌクカ

誌上セミナー……p. 2

国連とジェンダー平等~「北京+20」を越えて~

KFAW理事長 堀内光子

特集……pp. 3-7

ワールドリポート「いま、アジアの女性たちは」活動報告 KFAWフィリピン・スタディツアー参加報告 ほか



いま、女性たちは

ジェンダー平等、 それは今世紀における 最も緊急の課題

今から20年前、189カ国の政府が一堂に会し、ジェンダー平等ならびに女性のエンパワーメントの青写真となる「北京宣言及び行動綱領」が調印されました。この大胆な公約に人びとは刺激を受け、その後の20年にわたり多くの点で進展が見られました。

さまざまな法律が改正され、ジェンダー平等の促進や、女性や少女への暴力に対する取り組みが行われるようになっています。初等教育や中等教育を受ける少女の数が増加し、産婦死亡率はほぼ半減しました。また、特にラテンアメリカを中心に女性の労働力人口が増加しています。さらに、サハラ砂漠以南のアフリカ諸国や南アジアを中心としたほとんどの地域で、女性が避妊を選択できる環境に改善が見られるようになっています。

しかしながら、北京宣言及び行動綱領に調印した各国が障壁とみなした問題の多くは、いまだ世界中に残っており、ジェンダー平等を達成した国はありません。このままのペースで行くと、経済参画の面でのジェンダー平等を実現するのに81年、同一労働同一賃金を実現するのに75年以上、政治の世界で男女の代表が同数になるのにさらに50年かかることになります。

世界を見渡すと、現在、女性の国会議員はわずか 22%であり、賃金についても、常に男性を下回ってい ます。そして、無報酬の家事、育児、介護という不均 衡な重荷を背負うのも女性なのです。ジェンダーの固 定観念は、個人、組織、社会の中で、相変わらず深く 精神面に根付いており、暴力が蔓延しています。

繰り返される紛争、世界レベルの金融・経済危機、 エネルギー価格、食糧不安や気候変動。こういった現 象もまた不平等をあおる要素であり、中でも影響を被 るのは女性や少女なのです。過激主義の台頭やそれが もたらす女性の権利への反発により、ジェンダー平等 の達成が脅かされています。政府やその他の関係者が 強力かつ積極的な行動を起こしていますが、政策の優 先順位については一貫性が見られません。

次の5つの重点事項について、緊急対策が必要です。

- 1. 差別的な社会規範やジェンダーのステレオタイプを変える。
- 2. ジェンダー平等と持続可能な開発を実現するため に経済を変える。
- 3. 全てのレベルの意思決定に女性が全面的かつ平等 に参画できるようにする。



国連事務次長兼 国連ウィメン事務局長 プムズイレ・ムランボ=ヌクカ

- 4. ジェンダー平等への投資を大幅に増やす。
- 5. ジェンダー平等および女性と少女の人権の実現に 対する説明責任を強化する。

未来の世代のためにさらなる平等を備えた世界を構築することは、今世紀における最も緊急の課題です。 ジェンダー平等および女性の人権の実現は、人権、平和と安全保障、持続可能な開発の達成にとって土台となるものであり、また、ポスト2015年開発アジェンダの中心に据えなければならないものです。

最終的には、全ての女性に対して、以下の項目が達成されなければなりません。

- 平等の権利と司法、権威、資源、機会の平等な活用
- 暴力や差別のない人生を送ること
- 自らの身体、健康、性に関する決定権の確保
- 同一労働同一賃金およびディーセントワークの実現
- 家事、育児、介護という無報酬労働の男女平等分担
- 平和や安全保障などの議論も含め、全てのレベルの 意思決定への平等な参画
- ジェンダーの固定観念や差別的な態度によって機会 と成果が制限されないこと

私たちは2030年までにジェンダー不平等を断ち切ることを目指しています。この目標を達成するには、先例のない政治的なリーダーシップや社会全体を巻き込んだ新たなパートナーシップが必要です。

全ての女性、男性、少年、少女に訴えます。バランスのとれた世界の新たなビジョン「50:50(平等)の惑星」が中心にあるポスト2015年開発アジェンダの進展および実施に向けて、私たちとともに立ち上がりましょう。

プムズィレ・ムランボ=ヌクカ Phumzile MLAMBO-NGCUKA

国連事務次長兼 国連ウィメン事務局長。2013年8月19日に就任宣誓。政府・民間組織および市民団体で活躍し、母国、南アフリカのアパルトへイトの終結にむけた活動を積極的に展開。南アフリカで初めて樹立された民主政権に参画し、2005年から2008年まで副大統領を務め、貧困対策や経済成長の恩恵を貧困層に波及させるプログラムを監督。教師としてキャリアをスタートさせた後、ジュネーブのワールドYWCAにてコーディネーターとして国際経験を積み、この時に若い女性のためのグローバル・プログラムを策定する。ウムランボ財団を設立し、リーダーシップおよび教育面でのサポートを行う。

誌上セミナー

国連とジェンダー平等 ~ 「北京+20 | を超えて~



KFAW 理事長 堀内 光子

Profile •

1966年、東京教育大学文学部社会科学科法律政治専攻卒業。同年4月、労働省入省。内閣総理大臣官房参事官兼内閣審議官、労働大臣官房審議官、ILO事務局長補(アジア太平洋地域担当)などを歴任。2006年から文京学院大学で教鞭を執り、2013年4月、(公財) アジア女性交流・研究フォーラム理事長に就任。

今年は、第二次世界大戦終結および国連創設70周年という平和への思いを新たにする記念すべき年です。 国連は、その憲章前文で、戦争の惨害から将来の世代を救うとともに、基本的人権や男女同権の信念の確認を決意しています。国連は、創設以来女性の地位向上とジェンダー平等に力を注いできましたが、1975年の国際女性年から始まった過去4回の世界女性会議は、各国の男女平等に向けての大きな推進力となりました。1995年の北京会議(第4回世界女性会議)は、北京宣言および北京行動綱領を採択し、これらが世界の男女平等政策と行動の強力なガイドラインとなっています。

私は、二つの世界会議を国連の内外で経験しました。 1985年のナイロビ会議(第3回世界女性会議)では国 連職員として、北京会議では政府代表として出席し、 会議の準備とフォローアップに携わりました。こうし た経験を基に、前進のためには、国内政策と行動が強 化される必要があることを強調したいと思います。

ジェンダー問題で忘れてはならないのは、市民社会 組織あるいは非政府機関(NGO)が果たしている大き な役割です。国連の経済社会理事会では、NGOは協議 資格を持つことができ、その役割が認識されています が、NGOは伝統的にジェンダー平等の進歩に大きなイ ンパクトを与えてきたことは疑いもありません。世界 会議では、政府間会合と並行してNGOも世界フォーラ ムを開催しています。北京会議では、3万人を超える 人々が北京郊外の懐柔区で開催されたNGOフォーラム に集い、その動向に注目が集まりました。今回の国連 女性の地位委員会 (CSW59:北京+20) でも、NGOが 400ものパラレルイベントを開催しました。なお、1996 年、国内NGOであっても経済社会理事会の協議資格を 持てるようになり、開発途上国におけるNGOの国連で の活躍がさらに促進されていることは特筆すべきこと です。

北京会議を振り返ると、北京行動綱領では、12重大 関心領域(貧困、教育と訓練、健康、暴力、武力紛争、 経済、パワーと意見決定、制度的メカニズム、人権、 メディア、環境、および女児)が定められ、これは今 日的意義をも有しています。私見ですが、エンパワーメント、意思決定への男女の平等参加、女性の人権の再認識、リプロダクティブ・ヘルス、女児、紛争下も含めた女性に対する暴力問題が新たに取り組むべき、あるいはさらに強化すべき問題として指摘できると思います。加えて2000年に開催された第26回国連特別総会(北京+5)で、人身取引、HIV/エイズ、先住民女性、情報通信技術(ICT)、ミレニアム開発目標および男性と少年が、現下の課題として追加されました。国連のジェンダー政策重要機関である国連女性の地位委員会(CSW)は、この二つの会合のフォローアップが主要任務です。

最後に、重大領域に関する大きな課題をいくつか挙 げたいと思います。北京会議は、政策目的を女性の地 位向上からジェンダー平等へと、全ての人に関わる社 会全体の問題へと転換させました。したがって全ての 問題にジェンダーの視点を組み込むジェンダーの主流 化を社会の全分野で強化しなければなりません。国連 の好事例として、2000年に採択された初の「女性・平和・ 安全保障」に関する国連安保理決議1325号が挙げられ ます。さらに、本年国連総会で決定されるポスト2015 年開発アジェンダにおいて、女性のエンパワーメント とジェンダー平等を完全に反映させるため全力を注ぐ 必要があります。女性のエンパワーメントの課題とし ては、女性がその持てる能力を十分に発揮できる環境 が整備されなければなりません。また、最近のテロリ ストや過激派の脅威の増大もあり、ジェンダーに基づ く暴力への予防・保護のための行動をさらに強化しな ければなりません。女子差別撤廃条約は「暴力」を想 定していませんでした。詳細な一般勧告はありますが、 私は選択議定書の作成が必須と考えています。

有名な『グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート』では、男女雇用平等を達成できるのは2095年と示唆しており、ジェンダー平等のためにまだまだやるべきことは多々あります。進歩のために、新しい世代、すなわち若者への男女平等活動参加の呼びかけで、締めくくりたいと思います。

ワールドリポート

「いま、アジアの女性たちは ~海外通信員を囲んで世界を知ろう~

日 時 2015年1月24日(土) 10:00~12:00

場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5階 大セミナールーム

参加者 74名

パネリスト

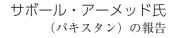
サボール・アーメッド (第23期KFAW海外通信員 (パキスタン)) マリスナ・ユリアンティ (第24期KFAW海外通信員 (インドネシア)) スワプナ・マジュムダール (第22期KFAW海外通信員 (インド)) アメリア・ロー (第24期KFAW海外通信員 (香港))

コーディネーター

藤井大輔(九州国際大学国際関係学部准教授)

今回のワールドリポートは「いま、アジアの女性たちは」と題し、アジア4カ国から4名のKFAW海外通信員経験者を招へいし、アジアの女性や子どもたちが置かれている状況について報告していただきました。

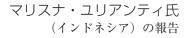
「パキスタンの教育の現状」





パキスタンでは、5歳から16歳までの子どものうち、約2,500万人が学校に通っていません。その理由として、農村地域の親は女子が教育を受ける必要が無いと考えていることや、学校が遠すぎること、教育の質が低いために子どもたちが学業を続ける意欲を無くしてしまうという現状が挙げられます。一方で、先日ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイ氏やNGOの啓発活動により、教育の必要性に気が付いた人も増えてきました。国内の教育の現状を改善するため、政府は、5歳から16歳の義務教育の無償化や、教育予算をGDPの2%から4%に増額するという措置を講じています。

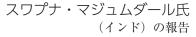
「インドネシアの女性たち : 希望と挑戦」





インドネシアでは、これまで、ジェンダー平等な社会 に向けてさまざまな法律や条約が採択されましたが、一 方で、偏った文化的価値観や、性差別、宗教の教えの偏っ た解釈、政府職員の意識の欠如などが法令の実施に影響 を及ぼしています。「女性は家にいて、男性が外で働きお金を稼ぐべき」という固定的な価値観がいまなお根強く残っており、インドネシアの婚姻法では、女性は世帯主として認められていません。また、法律等が整備されたとしても、政府職員、法執行機関、一般市民の意識が改善されない限り、ジェンダー平等社会の実現にはまだまだ遠いのが現状です。

「インドの 失われた少女たち」





2011年度のインドの国勢調査によると、0~6歳児の男女比率は、男子1,000人に対して女子はわずか919人でした。この現状の背景には、インドにおける過度な男児選好が挙げられます。特にインドの貧しい地方では、結婚の際に新婦側が新郎側に多額の持参金を払わなければならないため、女子は一家の経済的負担とみなされてきました。そのため、お腹の子どもが女子だと分かると、胎児の段階で中絶する妊婦も多く、女子の出生率はこの30年の間に急激に減少しました。また、人口抑制のためにインド政府が打ち出した「家族計画」では、金品と引き換えに女性たちに不妊手術を勧めており、家族から強制的に避妊手術を受けさせられる女性も少なくありません。こうした女性への人権侵害に立ち向かうため、多くの女性が声をあげつつあります。

「香港の大卒女子の悲哀」

アメリア・ロ一氏 (香港) の報告



香港では、大学を卒業した優秀な女性であっても、社会に出ると周囲から結婚を期待され、さまざまなプレッシャーに直面します。また、古くから残る文化的価値観により、出産後は仕事を辞めて家事に専念することが求められます。そういった中で、香港の司法制度においては変化の兆しが見えつつあります。以前は、夫の要求に応じて仕事を辞め、家事に貢献してきた女性たちが、離婚・別居時にそれまでの貢献を認められることはあまりありませんでしたが、現在では、長期の結婚においては男女ともに財産の均等配分が原則とされています。法律や制度面での整備だけでなく、教育や啓発活動をとおして、人びとの性別による固定的役割分担意識に変化をもたらすことも必要です。

各国通信員からの報告に続いて、今回サポーターとして参加した市内大学生8名と通信員による、英語での質疑応答の場を設けました。大学生からは「ジェンダー平等な社会にむけて、現地の人びとは実際にどのような行動をおこしているか」、「各国で女性の地位が低いのはどうしてなのか」といった質問が出されました。

また、セミナー終了後には交流会を開催し、楽しい 雰囲気の中で各国通信員と参加者の意見交換が行われ ました。



ワールドリポートでの質疑応答の様子

▶ KFAW海外通信員が市内の小学校を訪問

日 時 2015年1月23日(金) 10:00~12:30

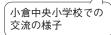
場所小倉中央小学校

国際理解教育の一環として、KFAW海外通信員と 北九州市の小学生(小倉中央小学校4年生)との交 流授業を行いました。

小学生の児童たちがそれぞれの国の生活習慣や学校生活の様子などについて質問し、海外通信員がそれに答えました。「学校ではどのような勉強や遊びをしていますか?」といった質問や「どのようなスポーツが盛んですか?」など、さまざまな質問が投げかけられ、楽しい意見交換が続きました。

次に、児童たちから日本文化の紹介として、習字や折り紙、けん玉などの日本の伝統的な遊び、北九州の「祇園太鼓」が披露され、海外通信員にも実際に体験してもらいました。

最後に「歌のプレゼント」として、児童たちから2 曲の歌が披露されました。そして授業終了後には、み





▶ KFAW海外通信員と市内大学生の国際交流プログラムを実施

日時 2015年1月23日(金) 14:00~17:30

場所、北九州市内文化施設(八幡、門司、小倉)

国際協力に関する次世代人材育成の一環として、市内大学生との共同企画によるKFAW海外通信員との国際交流プログラムを実施しました。北九州市内の大学生(西南女学院大学、九州国際大学)8名が市内の文化施設等を英語で紹介しながら、海外通信員との交流を行いました。

最初に北九州市立自然史・歴史博物館「いのちのたび博物館」を訪問して北九州の歴史を紹介した後、門司港レトロ地区を視察して、最後に小倉城周辺を案内しました。

大学生の皆さんにとって、4カ国の人に英語で北九 州を紹介するのは貴重な体験となったようです。海外 通信員も北九州の歴 史や、美しい関門海 峡の風景に感銘を受 けたとのことでした。

小倉城での記念撮影 (KFAW海外通信員と 大学生のみなさん)



フィリピンにおけるジェンダー平等: LGBTQ(性的マイノリティー)コミュニティーと その自由を求める闘い

アリサ・フニオ (フィリピン)

2014年10月11日、トランスジェンダーの女性が死亡しているのが見つかりました。遺体はフィリピン・オロンガポ市にあるホテルの一室のバスルームで床に倒れ込んだ形で発見され、首には複数の傷があり、頭は便器にもたれかかっていました。彼女を殺した最重要容疑者は19歳の米国海兵隊員で、訪問米軍の地位に関する米比協定(VFA)のもと、合同軍事演習に参加するためにフィリピンを訪れていました。捜査によると、容疑者は性的サービスを受けるために彼女とホテルにチェックインしたところ、彼女がトランスジェンダーだと分かり殺したということです。この事件は、トランスジェンダーに対するヘイトクライム(憎悪犯罪)だったのです。

この悲惨な事件は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア(LGBTQ)のコミュニティーが直面している脅威や危険について、フィリピンだけでなく全世界に向けて警鐘を鳴らしました。

フィリピンにおけるLGBTQの権利を求める戦い

世界経済フォーラムは、「グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート(世界男女格差報告書)2014」を通じて世界142カ国の男女間格差を評価・数値化し、長期間にわたって男女間の平等の進展を追跡しています。その手段として用いられる「グローバル・ジェンダー・ギャップ・インデックス(世界男女格差指数)は、健康、教育、経済、政治の4つの分野における男女間の相対的な格差を通して、男女平等の重要な側面を測ることを目指している」とされています。男女格差の少ない上位10カ国の中に、フィリピンも9位で入っており、続く10位がベルギーでした。このことは、フィリピンがジェンダー平等を目指す上で、素晴らしい成果を上げていると言えます。しかし、ここで問題となるのが、「上記のような事件の意味するものは何か、LGBTQコミュニティーの人たちに何が起きているのか?」ということです。

1994年、フィリピンでは初となる組織的なゲイ・プライド・パレードが開催されました。マニラで行われたメトロ・マニラ・プライド・マーチにはLGBTQの権利擁護者や支援者が集結し、ローマカトリック教会からの圧力にも屈せず、お互いの団結を示しました。ここで念頭に置いておく必要があるのは、フィリピンは圧倒的にカトリック教徒が多数を占める国であり、同性愛や同性間の性交渉を禁じているという点です。2013年には別のプライド・マーチが行われ、「そのパレードは、抑圧から立ち上がるLGBTQコミュニティーの力を強く示した」(Tamboon氏『Rappler (フィリピンのソーシャル・ニュース・ネットワーク)』2014年)と評されました。

LGBTQコミュニティーは、社会的な受容を求めて闘っていますが、差別をなくすためにはより一層の努力が必

Profile

ミリアム大学国際研究学部を卒業。専攻は開発研究学で、副専 攻はジェンダー研究です。マレーシア・サインズ大学(ペナン州) のカニタ・イノーギュラル大学院ジェンダー研究国際会議で発 表した研究論文の共著者です。日比国際児(JFC)を支援して いるフィリピンのDAWNというNGOに参加しています。そこで、 日比国際児の人生を描いた「劇団あけぼの」に日比国際児の1 人として参加し、聴衆に私たちの思いを伝えることができました。



要だと考えています。一つの手段として考えられるのが、 法制度の整備と、そのジェンダーの公平性を男女だけで なくLGBTQコミュニティーに対しても確保することです。 フィリピンにおけるLGBTQコミュニティーのための ジェンダー公平に向けた政策

2013年、フィリピンでは差別禁止法案が代議院(下院)に提出されました。この法案は、権利章典のなかの法の平等保護条項に違反する、あらゆる形態の差別の撤廃を目的としています。提出された法案では、差別とは、「性、性的指向、性自認などを理由に、(中略)全ての権利や自由において平等ないかなる人の評価(中略)をも損なう(中略)目的および効果を持つ、あらゆる区別、排除、制限、優先を意味するものと理解される」と定義されています。残念ながら、この法案はカトリック教会による反対に合い、保留の状態が続いています。

2014年、フィリピンの中で最大の面積を誇るケソン市が、LGBTQを支持する条例を可決させ、LGBTQコミュニティーにとって歴史的な動きとなりました。この「ジェンダー公平な都市」の条例は、LGBTQの職場、学校、宿泊施設などにおける権利、および基本サービスにアクセスする権利の保護を目的としています。さらに、この条例は同性愛者に対する差別も禁止しています。



2013年フィリピン大学で行われたプライド・マーチ 出典:Buena Bernal/Rappler.com

ジェンダーの権利としてのLGBTQの権利

ジェンダー平等について議論する際に私たちが忘れてはならないのは、これが女性と男性だけの話ではないということです。真のジェンダー平等とは、基本的な権利を奪われた女性、「男らしくない」とののしられ嘲笑される男性、差別と憎悪にさらされ続け、そのために個人・人間としてのポテンシャルを最大限に発揮することができないLGBTQコミュニティーの人たちのエンパワーメントに取り組むことです。

「フィリピンで学ぶ国際協力2014」を実施

2015年2月23日(月)から3月4日(水)にかけて、スタディツアー「フィリピンで学ぶ国際協力2014」を実施しました。このスタディツアーは、女性や子どもたちの支援施設、先住民族の村でのホームステイ、フェアトレード団体やスラム街などを訪問し、フィリピンの貧困問題や国際協力について学ぶものです。一般市民から広く参加者を募集し、今回は7名の方にご参加いただきました。

2月23日(月) 2月24日(火)

]) 福岡発マニラへ

2月24日(火) プレダ基金訪問

2月25日 (水) 少年の家、アエタ族MAO村訪問

2月26日(木) MAO村でのエコ・ツーリズム

2月27日(金) 少女の家訪問

2月28日(土) DAWN、チャイルドホープ訪問

3月1日(日) スラム街訪問

3月2日(月) フェアトレード団体、小学校訪問

3月3日(火) ミリアム大学訪問

3月4日(水) マニラ発福岡へ

フィリピンのスタディツアーでの訪問先をいくつか紹介したいと思います。

アエタ族MAOコミュニティー訪問

フィリピンの先住民アエタ族のMAOコミュニティーでは、現在305家族が生活しています。車に揺られながら2時間ほどかけてMAOコミュニティーに到着しました。村長のサルバドール・ディマイン氏の家を訪問し、MAOの歴史と現状について説明していただきました。

この日は5つのグループに分かれて、村にホームステイし、翌日は村長と村の人たちの案内で往復約5時間のエコ・ツーリズムを実施しました。村長宅をスタートし、森を歩いて川の上流にある池までのコースを往復します。村長からは火傷や切り傷に効く薬草、食用の果実について、丁寧に説明していただきました。MAOの人たちの自然に対する畏敬の念や、薬草や食用植物の知識、環境保全活動などを垣間見ることができました。

村に戻って、子どもたちへの給食ボランティアを実施。 市場で購入した大量の鶏肉と米、野菜を使って約200人分 のおかゆを作りました。村のお母さんたちが村長宅のかま どで調理し、日本人メンバー全員で取り分けて子どもたち

に配りました。夜の交流 会では、村の皆さんにツ アー参加者から感謝の言 葉を述べて、皆で歌を歌 いました。満天の星空の 下、MAOの人たちとの 素敵な交流ができたと思 います。



MAOコミュニティーでの給食ボラン ティア

チャイルドホープ訪問

路上生活児童の支援を行うチャイルドホープを訪問し、家の無い子どもたちのために実施している「ストリートエデュケーション」と呼ばれる路上での教育活動を見学しました。10数名の子どもたちが、路上の一角で真剣に授業を聞いています。授業中、自分の身の上を語りなが

ら泣き出す子どもがいましたが、周りの子どもたちが肩を抱いて慰めていたのが印象的でした。路上生活をしながらも、支援を受けて大学に進学した子どももいるそうです。



ストリートエデュケーションの様子

ナボタス市のスラム街訪問

マニラ首都圏にあるナボタス市のスラム街を訪問し、 清掃ボランティアに参加しました。スラム街というと、 もっと荒んだイメージを持っていたのですが、広場のバ スケットコートでは子どもたちが元気に遊んでおり、街 の中には食料品店や雑貨店があります。下水処理等の衛 生状況はあまり良くありませんが、想像以上に活気があ る雰囲気に驚かされました。

ミリアム大学のジェンダー女性学研究所(WAGI)訪問

最終日には、ユネスコのジェンダー活動拠点校に指定されているミリアム大学のジェンダー女性学研究所(WAGI)を訪問しました。フィリピンにおけるジェンダーの現状について、WAGI所長のオイ教授から講義していただきました。

質疑応答の時間、オイ教授に「フィリピンはジェンダーギャップ指数のランキングがアジア第1位です。このことをどう思われますか?」と質問したところ、「個人的には、ジェンダーギャップ指数は4つの評価指標しかなく、あまり正確とはいえないと思う。現在、フィリピンの世界ランキングは10位だが、実質的には40位~50位くらいが妥当ではないか」とのことでした。また「教育に関してフィリピンは進んでいると思う。フィリピンではまだ貧しい家庭が多く、子どもに土地やお金は残せないが、子どもに教育だけは受けさせたいと思っている。これは制度的な保障というより、文化的な側面の方が大きい」とおっしゃっていたのが心に残っています。

参加者からの意見・感想

- ●普通のツアーでは絶対に行けないMAOでのホームステイなど貴重な体験ができた。
- ●現地の人とのコミュニケーションの機会が多く、一生の 財産となった。
- 貧困が子どもたちに与える影響は深刻だと感じた。
- ●先住民族やスラム街の子どもたちとの交流は大変有意 義だった。
- 衣食住のありがたさや、学校に行けることの素晴らしさ を痛感した。

活動報告

第25回KFAW研究報告会

日時 2015年2月7日 (土) 13:30~15:30

テーマ・報告者

「夫婦間の性別役割分業はなぜ変わらないのか 一既婚女性へのインタビュー調査から探る」 2013/14年度KFAW客員研究員・共同研究者 笹川あゆみ(武蔵野大学非常勤講師) 北原 零未(大妻女子大学兼任講師)

「グローバリゼーションに対する認識と英語力 一日本人女性と韓国人女性との比較一」 2013/14年度KFAW客員研究員 カレイラ松崎順子(東京経済大学現代法学部准教授) 2組の客員研究員が 2年間にわたって行っ た研究結果を報告しま

した。夫婦間の性別役割分業についての報告では、既 婚女性の就業が当たり前になった今、夫も家庭責任を 自覚し家事育児を主体的に担うこと、また社会がそれ

をいかにして受け入れていくかという課題の克服が必要であるということが強調されました。

研究の詳細は、2015年3月 発行の『アジア女性研究』 第24号をご覧ください。





国際理解セミナー KFAW領事館シリーズ5 「DVや人身売買に取り組むアメリカの地球規模の取り組み」

日 時 2015年3月11日 (水) 15:00~16:30

場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5階小セミナールーム

講師ダニエル・キャラハン(在福岡アメリカ領事館 政治・経済担当領事)

参加者 45名

在福岡領事館の領事による講演会「KFAW領事館シリーズ」の第5弾として、在福岡アメリカ領事館のダニエル・キャラハン領事をお招きし、さまざまな人権問題に関するアメリカの最新事情についてお話をいただきました。

アメリカ政府では、女性に対するあらゆる形の暴力や人身売買を解決することが重要課題のひとつとされており、国内外でさまざまな取り組みを実施しています。2012年、ホワイトハウスは、女性に対する暴力への世界規模の防止と対応に関する大統領命令を発表しました。この国家戦略は、世界中の女性の地位向上への取り組みや、アメリカの外交政策として取り組んできた男女平等をさらに進展させ、暴力に怯えることなく人々が夢を追求できる社会を構築することを目的としています。

さらに、NGOや市民団体、他の国々とも連携して性差別の被害を防止する取り組みが紹介され、アメリカ政府の対外支援や国際支援プログラムには、性別による暴力への対策が確実に組み込まれているとの説明がありました。

また、キャラハン領事から「近年日本政府において

も、暴力撲滅に対する取り組みが以前より重要な課題 と位置づけられており、この分野でも日米の協力が重 要になってくるだろう」との指摘がありました。

次に、人身売買の撲滅についても、世界的に重要な課題として紹介されました。「人身売買被害者の数は世界中で約2千万人以上に上るが、それは人数だけの問題ではなく、2千万以上の被害者のストーリーが世界中に存在しているということである。そして、そのストーリーにわれわれは耳を傾ける必要がある」と語られました。

アメリカ政府は人身売買を国内外における優先問題と認識しており、その撲滅に向けて、人身売買被害者支援組織のバックアップのため助成金を交付(2014年度は41のプロジェクトに約21億円を助成)し、市民社会や民間団体、外交ルートを通じて人身売買撲滅を宣言している各国と連携しながら、人身売買撲滅に取り組んでいます。

また、アメリカ政府は、毎年『人身売買報告書 (TRAFFICKING IN PERSONS (TIP) REPORT)』を作成しており、アメリカを含む各国の取り組みを公表しています。この中で、人身売買撲滅に取り組んでいる人をヒーローとして選出し、その活動を紹介しています。

最後に、キャラハン領事からの「様々な暴力や人身

売買の撲滅に向けて、皆さん一人一人にできることがたくさんあります。 誰でもヒーローになれるのです」という言葉で講演は締めくくられました。





公益財団法人

アジア女性交流・研究フォーラム

KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN 〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル 3 F TEL (093)583-3434 FAX (093)583-5195

E-mail : kfaw@kfaw.or.jp URL:http : //www.kfaw.or.jp facebook : http://www.facebook.com/kfaw.or.jp

*当財団は、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、北九州市立東部勤労婦人センター・ レディスもじ、北九州市立西部勤労婦人センター・レディスやはたの指定管理者です。

(公財) アジア女性交流・研究フォーラムは、1990年10月に北九州市の「ふるさと創生事業」で設立された市の外郭団体です。アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をテーマに事業活動を展開しています。